

令和2年7月10日

小・中学校 保護者の皆様へ

坂井市教育委員会

夏季休業期間の「学校閉庁日」の設定について

保護者の皆様には、日頃より本市の教育にご理解とご支援をいただきまして、心より感謝申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業や学校再開後のご協力に対しまして、重ねてお礼申し上げます。

さて、坂井市の小中学校では、下記のように、今年度もお盆期間に「学校閉庁日」を設けます。

今後とも学校教育活動にご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 学校閉庁日

令和2年8月11日（火）～令和2年8月14日（金） 4日間

2 お知らせ

- ・「学校閉庁日」に学校へ問い合わせがある場合は、次の機関にご連絡ください。

坂井市教育委員会学校教育課	0776-50-3161
【対応時間】 8:30～17:15	